

京都市総合事業(介護型ヘルプサービス) サービスコード表【令和4年10月改定版】

訪問型サービス(現行相当)
 サービス名称:介護型ヘルプサービス
 サービス種別コード:A2(訪問型サービス(独自))

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	介護型ヘルプサービスⅠ	イ 介護型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	1,176 単位	1,176	
A2	1211	介護型ヘルプサービスⅡ	ロ 介護型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	2,349 単位	2,349	1月につき
A2	1321	介護型ヘルプサービスⅢ	ハ 介護型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2の週2回超	3,727 単位	3,727	
A2	2411	介護型ヘルプサービスⅣ	ニ 介護型ヘルプサービス費(Ⅳ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	268 単位	268	1回につき ※1月4回まで
A2	2511	介護型ヘルプサービスⅤ	ホ 介護型ヘルプサービス費(Ⅴ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	272 単位	272	1回につき ※1月8回まで
A2	2621	介護型ヘルプサービスⅥ	ヘ 介護型ヘルプサービス費(Ⅵ)	要支援2の週2回超	287 単位	287	1回につき ※1月12回まで
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	介護型ヘルプ初回加算	ト 初回加算			200単位加算	200
A2	4003	介護型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅰ	チ 生活機能向上連携加算			生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	介護型ヘルプ生活機能向上連携加算Ⅱ				生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算 ※Ⅳ及びⅤについては、令和4年3月31日まで算定可能			介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (Ⅲ)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ				介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (Ⅲ)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等特定処遇改善加算			介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ				介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	介護職員等ベースアップ等支援加算	ル 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の 1/1000 加算	

【日割の場合】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	2111	介護型ヘルプサービスⅠ・日割	イ 介護型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週1回程度	1,176 単位	39	日割計算 の場合 ÷ 30.4 日
A2	2211	介護型ヘルプサービスⅡ・日割	ロ 介護型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1、要支援2又は事業対象者の週2回程度	2,349 単位	77	
A2	2321	介護型ヘルプサービスⅢ・日割	ハ 介護型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2の週2回超	3,727 単位	123	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	